

農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会

第53回議事録

林野庁森林整備部研究指導課

第53回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会

日時：平成26年8月22日（金）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：13:56～15:23

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 独立行政法人森林総合研究所の平成25年度業務の実績に関する評価について
 - (2) その他
3. 閉 会

○酒井分科会長 予定の時間よりは二、三分早いですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから第53回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会を開催いたしたいと思います。

それでは、議事に入ります前に本日の進め方等につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局を務めさせていただきます研究指導課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議の成立についてご報告いたします。本日は評価委員5名のうち、田村委員を除き4名が出席されておりますので、農林水産省独立行政法人委員会令第6条第3項の規定により、本日の分科会は成立することをご報告申し上げます。

本日の議題につきましては、お配りしております次第のとおりでございます。評価結果の取りまとめと法人の説明、その他という内容になっております。具体的には、時間割を参照していただければというふうに思います。

ちょっとこの時間割なんですけれども、一部間違いがございますので修正させていただきます。お手元に第53回林野分科会時間割、ありますでしょうか。その上から6行目、評価結果についての説明なんですけど、「15:55~15:10」となっておりますが、これは「14:55~15:10」の間違いですので、訂正をお願いいたします。

なお、この時間割を見ていただければわかると思うんですけども、まずは最初はこの委員のみで評価結果の案について審議いたします。評価結果が固まりましたら、14時40分を予定しておりますが、休憩を挟んで森林総合研究所の方々が入室して議事を進めていくという形になります。閉会は予定では16時になっております。

次に、資料なんですけれども、資料は資料一覧をご覧くださいと思いますが、資料1から資料4まで、それと、あと参考資料1と参考資料2という具合になっております。

万が一不備等ございましたら、その都度、事務局までお申し出ください。

私のほうからは以上です。

○酒井分科会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、森林総合研究所の平成25年度の業務実績に関する評価結果案につきましてご審議いただきたいと思います。

7月25日にワーキング会合が開催されましたが、専門委員の皆様におかれましては、研究・育種等分野、もしくは水源林造成事業等分野に出席されておられない方もいらっしゃいますので、事務局からワーキング会合における検討状況をご説明お願いいたします。

また、資料3及び評価シートとコメント案のワーキング会合以降の主な修正点につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 ご説明いたします。

それでは、まず初めに、7月25日に開催されましたワーキング会合における検討結果と評価結果案についてご説明いたします。

ワーキング会合においては、研究・育種等分野、水源林造成事業等分野及び総務共通分野について、まず森林総合研究所が補足説明資料の説明を行った後、森林総合研究所からお呼びした監事による意見聴取を行いました。その後、評価単位ごとに議論を行いながら評価委員会としての評定を決めるという形でワーキング会合を進めていきました。ワーキング会合の結果、平成25年度の業務の実績に関する評価は資料1のとおりとなりました。

それでは、資料1の121ページ、一番後ろですね、121ページと122ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

研究・育種等分野、水源林造成事業等分野、総務共通分野で合計で38の評価単位がありますが、このうちsが4個、aが34個となり、総合評価はAとなりました。

s評価となりました評価単位についてご報告いたしますと、121ページの上から3つ目、「木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発」、それから、そこからさらに4つ下に移動していただいて「森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発」、さらに2つ下がっていただいて、「森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」、以上3つが研究・育種等分野におけるs評価です。

さらに、8つほど下がっていただいて、「計画的で的確な事業の実施」、これは水源林造成等事業分野で^{おおち}邑智西部区域での特定中山間保全整備事業が評価されてsという形になっております。以上の4つがs評価となりました。

続きまして、117ページから120ページをご覧ください。

大項目の単位で見えていきますと、まず第1の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、第2が次のページにあります「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、第3の「財務内容の改善に関する事項」、第4「短期借入金の限度額」、第5「不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画」、120ページに移っていただいて、第7「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」、全ての大項目についてA評価というふうになっております。

続きまして、後ろからの説明で大変恐縮なんですけど、資料1の一番最初のほうに戻りまして、

表紙をとっていただいて、一枚紙、ページ番号が打っていないものです。表題が「独立行政法人森林総合研究所の平成25年度業務の実績に関する評価結果について」、これについてご説明いたします。

まず、1の評価結果につきましては、これまでご説明したものと重複いたしますので割愛させていただきます。

それでは、2の業務運営に対する総括的な意見ですが、こちらについて読み上げさせていただきます。

まず1ポツ目、大径材丸太から一般構造材を得る製材システムの開発、CLTの開発とJAS規格制定への貢献、ニホンジカ個体数の低減を図るための誘引狙撃法の開発など現場に密着した実用的な成果を上げているほか、マツ材線虫病の発現機構の初期段階の解明、スギのコアコレクションの作成とゲノミックセレクションモデルの開発、マツタケの全ゲノム解読などの基礎的かつ重要な成果を上げていることを高く評価する。その他、多雪地帯でのコンテナ苗の有効性、チェーンソー作業用防護服の災害コスト削減効果分析、東南アジアの森林の炭素蓄積特性の解明とアマゾンの炭素蓄積量分布マップの作成、放射性物質の動態に関する調査研究、海岸防災林の津波軽減効果の解明、木材の用途拡大に向けた技術開発、林木の新品種の開発などについても着実に成果を上げている。

2ポツ目、特定中山間保全整備事業については、平成25年8月の豪雨による被害等があったにもかかわらず本年度内に事業完了したこと、さらに、事業により建設した橋が豪雨災害の際に避難路として利用されるなど想定外の効果を上げたことは高く評価できる。また、水源林造成事業などについても着実に成果を上げている。

3ポツ目、一方、森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関として、行政機関や大学・研究機関等とさらに連携を深め、社会のニーズを的確に捉えた取組を引き続き推進し、研究成果の普及に取り組むとともに、情報セキュリティ対策や内部統制の充実・強化に積極的に取組、法人の使命を果たされることを期待する。

4ポツ目、平成22年5月31日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

以上でございます。

続きまして、評価シート及び評価コメントのワーキング会合以降の主な修正点についてご説

明いたします。ワーキング会合における議論の結果を踏まえまして、委員の皆様にも再度評価シートの内容について意見を出してもらった後、酒井分科会長と事務局のほうで取りまとめをさせていただきます。

これについては、参考資料1が見やすいと思いますので、そちらのほうを使いながら説明させていただきます。よろしいでしょうか。

まず、参考資料の1ページをご覧ください。

評価単位B、国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発でございます。こちらについて、ワーキング会合において出された、防護服は森林ボランティアに浸透していないため、森林総研からも積極的に発信してほしいというような意見が出されたことを踏まえまして、評価委員会の意見等に、一番下の「防護服に関しては、事業所向けの提案だけでなく、自伐林家や森林ボランティアへの警鐘として、もっとアピールして頂きたい」という意見をつけ加えさせていただきました。

それと、続きまして、3ページをご覧ください。

評価単位D、新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発、これにつきましても、ワーキング会合におきまして、ヤナギについては冷温帯だけではなくて暖温帯の中にも使えるものがあるので検討してほしいという意見が出されたということを踏まえまして、評価委員会の意見等の5つ目のポツに「暖温帯のヤナギについても検討してほしい」という文言をつけ加えさせていただきました。

次に、10ページをお開きください。

評価単位、一番上の欄です。計画的で的確な事業の実施です。こちらにつきましては、やはりワーキング会合の中で、邑智西部区域における特定中山間保全整備事業について農林業用道路が有効に使われているかとか、あと、災害時の避難路として活用されているというようなことが評価されたということでございますので、まず1つ目のポツに「邑智西部区域で農林業用道路がよく利用されているのは輸送時間の短縮に繋がっているためと思われる」という文言をつけ加えさせていただきました。さらに、2ポツ目のところに、「想定外の効果をあげ」という言葉を挿入させていただきました。

なお、この計画的で的確な事業の実施につきましては、法人の自己評価はaだったのですが、前回のワーキング会合での議論の結果、高く評価できるということで、分科会としての評価はsとなりました。

そのことにも関連するんですが、法人がつくっております自己評価シートの中の実績の内容

について、豪雨の規模や被災後の具体的な対応について詳細に、より具体的に記述してほしいというような議論になりましたので、資料1の特定中山間保全整備事業に関する記述が詳細になっております。

それにつきましては、これは森林総合研究所が用意してくださいました平成25年度評価単位自己評価シート正誤表、これを見ていただけると修正前と修正後の対比ができると思いますので、こちらのほうをご参照ください。裏表で1枚になっている紙でございます。資料1の後ろについています。修正前の段階ではすごく短い文章だったのが、より具体的に細かく記載している形になっております。この修正後の実績について、あるいは修正後の評定理由がこの資料1のほうには反映されております。

すみません、それで、森林総研がつくったこの平成25年度評価単位自己評価シートの正誤表では、50ページ、51ページと書いてありますが、これは資料が更新されたこともありまして、資料1では58ページから60ページにかけてが計画的で的確な事業の実施の評価シートになりますので、資料1の58から60ページと、この正誤表を両方見比べていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料3をご覧ください。

6月に開催されました分科会の際にもご説明しましたとおり、今回の評価に当たりまして、林野庁のホームページにおいて7月21日から8月21日までの間、森林総合研究所の事業報告書に対する意見募集を行ってまいりました。その結果、報告書に対する意見はございませんでした。意見はなかったということをご報告いたします。

私のほうからは以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

森林総合研究所の評価結果案などにつきましてご説明いただいたところですが、ご質問、ご意見があれば、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。何かございますでしょうか。

1つ、ちょっと細かいんですけども、この資料1のめくったところにあります評価結果についての「チェンソー」になっているんですけども、参考資料の1は「チェーンソー」と伸ばしているの、伸ばすほうが一般的だと思いますので、修正お願いいたします。

○事務局 わかりました。正式版では音引きをつけ加えさせていただきます。

○酒井分科会長 よろしく願いします。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ、中山専門委員。

○中山専門委員 最後にご紹介いただきました、ホームページによって意見募集を告知したけれども意見がなかったというご報告でございますけれども、これは意見を出してほしくてホームページに出していらっしゃるのでしょうか。

○事務局 そうです。意見を出してほしいといいますか、もちろん広く意見を聴くということが目的ですので、意見を聴くことを目的として意見募集はしております。

○中山専門委員 多分、ホームがあつて審議会等をクリックして、独法の分科会というところをクリックして、そしてこの意見募集についてというページが出てくるんですよね。多分、誰も見られないと思いますよ、これ。去年も何の意見もなかったですよといったときに、アクセス解析していないですかと聞いたら、していませんとおっしゃっていたんですけども、何かアリの的になさるんだったら構わないんですけども、本当に意見が欲しいんだったら、ここに置いておいたのでは得られないんじゃないかというふうに思います。

○事務局 はい、ご意見としてお承ります。意見募集の場所というのが広報といいますか、ホームページ上で決まっているところではあるんですけども、ただ、おっしゃるとおり、見やすいホームページ、意見募集をするのであればなるべく広く、本件に限らずパブリックコメントするには国民から意見を聴きやすいような形をとるというのは当然やるべきことだと思いますので、今後も改良に努めていきたいというふうに思います。

○酒井分科会長 よろしいでしょうか。

では、片桐専門委員、お願いします。

○片桐専門委員 今お話があつたので、同じことを聞きますけれども、このときに意見募集フォームというのがありますね。これは様式が用意されているんですか。それをダウンロードしてそこに記入して、ファクスで送る。それとも、そのページをめくるときにそのままそこへ打ち込めるんですか。

○事務局 打ち込み式になっています。

○片桐専門委員 打ち込み式になっているんですね。そうすると、見た人はその場で思いつくことを書けるようになっているんですね。

○事務局 この資料3の2枚目の裏側ですね。意見募集フォームで、一番下に送信確認、リセットというところがあると思うので、これで打ち込めば一応意見が、わざわざ別に郵送しなくても意見は出されることにはなっています。

○片桐専門委員 わかりました。こうなっていたら、あとは何件このページにアクセスされたかというのをやっぱりカウントしておくべきでしょうね。アクセスされたけれども意見がない

のか、全然アクセスされていないのか、すごく重要なところだと思いますね。

○事務局 広報の方に去年も一応聞いたんですが、そういうことがちょっとわからないというか、わかるような形になっていないというふうに聞いております。

○三井委員 今のことに関連してよろしいですか。森林総研のホームページから入っていくことは不可能ですかね。森林総研に興味がある人の場合には、林野庁のホームページから入るよりも、入りやすいように思います。

○事務局 一応、この林野分科会の位置付けが審議会等という位置付けになっておりますので、今のこの形になっているんですけども、要はリンクの話ですよ、今の話ですね。

○三井委員 はい、リンクして森林総研のホームページに入った人もここに入ってもらえる、ということはいませんか。

○事務局 ちょっとこの場で私の判断で答えることはできないので、そういったご意見があるということは伝えます。

○三井委員 そういうふうな手段があれば、より多くの人に見てもらえるかと思います。

○事務局 つまり、森林総研のホームページとのリンクという話ですよ。

○三井委員 はい。

○事務局 わかりました。そういうことが可能なかどうかというのは、ちょっと今後の検討課題というふうにさせていただきます。

○酒井分科会長 ほかにどうでしょうか。

では、肘井専門委員、お願いします。

○肘井専門委員 計画的で的確な事業の実施のところで、私は前回の午後の部を欠席しましたので、ちょっとこの議論に参加していなかったんですけども、法人評価がaのところ、分科会の評価がsに変わったというところは、そこに評価委員会の意見等にありますが、豪雨被害があったにもかかわらず、この事業をきちっと推進できたということで想定外という、そういうロジックで修正されたということですか。

○酒井分科会長 それだけではなくて、今までの事業全体を通して計画目標以上に進んでいるということでした。特にまた最終年度でこういう突発事故があっても揺るぐことなく事業を終えたということで、sになったと思います。

○肘井専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○酒井分科会長 ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見もおよそいただいたということで、評価結果の取りまとめに入りたいと思

います。

林野分科会といたしましては、評価結果案のとおりとして、なお今後、軽微な修正が必要となった場合の取り扱いにつきましては、座長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、評価作業は終了することとし、この後、法人に対して平成25年度の評価結果の説明を行うことといたしたいと思いますが、ここで入室の時間がありますので、非常に短いですが、休憩をとって再開したいと思います、35分に再開したいと思います。よろしくお願いたします。

(休憩)

○酒井分科会長 35分に見えるので、再開したいと思います。角度の関係で、ちょっと進んで見えるんですけども、それでは、会議を再開したいと思います。

7月のワーキング会合の際に、補足説明資料におきまして中山委員のご質問に対する回答が抜けておりましたので、本日、簡潔に森林総研よりご回答をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○総研(鈴木理事) 企画総務担当理事の鈴木でございます。先日のワーキング会合では中山委員への質問に対する回答が抜けておまして、大変失礼申し上げます。

それでは、資料1と2の間に3枚紙の平成25年度評価単位自己評価シート補足説明資料修正記録というのがありますので、これをご覧いただきたいと思います。

まず、1番目が33番の「研究者一人当たりの論文発表数が年平均1.0報という目標値は妥当であろうか」という問いでございます。第1期中期計画においては0.8報、第2期、第3期においてはその計画を上げまして1.0報としたところでございます。独法移行後の一人当たりの論文発表数の推移につきましては、下の表を見ていただきますと、平成13年の0.73から平成25年度1.14になっております。他の独法と比較しますと、なかなか実名は挙げづらいんですけども、水関係のところは0.48、国の環境にかかわるところは1.06、農業関係のところは1.27ということでございまして、おおむね1.0というのは妥当な数字ではないかというふうに考えているところでございます。

次に、34番「所のホームページのアクセス解析がされていないのだろうか」ということをご
ざいます。平成25年度のアクセス件数につきましては、研究・育種部門で324万7,000件、森林
農地整備センターで18万8,000件のアクセスがあったところをございます。これを1日当たり
365日で割りますと、約9,000件、それから500件となるということをございます。

接続元の基礎情報のデータは記録されておりますけれども、これらのデータの解析は行って
おりませんので、今後どのようにするかというのは、また効果的な広報という観点からも考え
てまいりたいと思っております。

それでは、続きまして、次の裏のページを見ていただきますと、37番「中堅研究職員の学位
取得計画はどのようになっているのか」ということをございます。下に年代別の学位取得率を
掲げてございます。30代、40代につきましては、約80%に達しているところをございます。そ
れから、独法移行後の取得率の推移を見ていただきますと、平成13年、51%だったものが、平
成25年、78%となっているところをございます。

今後とも学位取得率の向上に向けまして、理事長のトップダウンにより、さらに推進してま
いりたいと考えているところをございます。

続きまして、3ページをございます。情報セキュリティの教育研修を大変意義があると評価
できるが、「教育訓練の効果の評価はどうなっているのだろうか」ということをございます。

標的型メール攻撃への教育訓練においては、添付ファイルを開封した役職員の比率は6%で
ございました。一般的な企業等における開封率は10%とされておりまして、それより低く、一
定の教育効果はあったものと考えております。さらに、それでいいということにはなかなか
りませんので、こういった教育訓練を繰り返すことによって、さらに向上をしてまいりたいと
いうふうに考えているところをございます。

続きまして、41番をございます。「重点課題の外部評価委員に関して、もう少し多様性を持
たせられないであろうか」ということをございます。重点課題の外部評価委員には、当該分野
の研究に精通した大学教授や研究機関の研究員をお願いすることとしております。この条件に
合致した女性の先生方にも就任を依頼したケースも、これまでに複数あります。今後も検討し
てまいりたいと思っております。

さらに、今後は外部評価委員の委嘱に際してご指摘の趣旨を反映し、多様な立場から評価い
ただくよう改善してまいりたいと思っております。なお、研究評議会、委員数9名でございま
すが、ここでは3名の女性有識者に委員をお願いしておりまして、研究所全体の運営について
多様な視点からアドバイスをいただいているところをございます。

続きまして、その裏をお開きいただきたいと思います。4ページでございます。44番でございます。「人員計画について、現状の研究職員の年齢構成、男女比、国籍など他の独法研究所を調べてみて、公開できる部分は公開してはいかがか」ということでございます。

当研究所職員の男女比については、当初のホームページ、男女共同参画室において公表しているところでございます。ちなみに、この公表数字は一般職員は女性比率20%、研究職員14%でございます。さらに、研究職員につきまして23年度から25年度におきましては、採用者数の30%が女性となっているということを公表しているところでございます。

さらに、ほかの項目につきましても、ご指摘の趣旨を踏まえ、公開が可能な部分については対処してまいりたいと思っております。

年代別の数字につきましては、先ほど表の1で、前の2ページに掲げているところでございます。国籍については、他の独法で公表した例もありますが、残念ながら森林総研正式の研究職員では外国籍の職員は現在のところ1名でございまして、それで載せたくないという意味ではございませんが、今後さらにグローバル化を進める意味で採用を行ってまいる考えでございますので、引き続き検討してまいりたいと思っております。

あとの部分につきましては、質問の項目をその場所に当てはめた関係で、番号がずれた分でございますので、説明は省かせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまご回答いただきましたのですけれども、よろしいでしょうか。

○中山専門委員 ご丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございました。

論文数につきましては、ほかの独法と比較してみられてはいかがですかということを投げかけておりましたところ、口頭ですけれども、ご紹介いただきまして、これもよろしかったのではないかと思います。

ただ、ちょっと私の意図が届かなかったのかなというのが37です。2ページ目の学位の取得計画はどのようになっていますかというのは、どんなスケジュールで、どういうふうに学位を取得させようとしているのでしょうかというふうに聞いたつもりだったんですけれども、計画的に進めていますと答えられちゃったので、ちょっとあれっと思ったんですね。

学位のないというか、もともとはマスターを出ている方が中心に採用されていたということは承知しておりますので、私のほうでも、そういう方たちが研究職でいられるときには、学位が今、不可欠な状況に世の中変わっていますので、それを追っかけていただくしかないと思う

んですけれども、多分、学位がないと位が上がりにくいとか、何かそういうことにもなるんじゃないかと思うので、ぜひ学位取得についてはバックアップしてあげていただきたいなという気持ちを込めて質問をさせていただきました。

○総研（大河内理事） すみません、研究担当理事の大河内です。

学位の件については私から一言現状を申し上げます。いろんな経歴の研究者がおります。かつては試験採用ですので、修士でもなくて学部卒で、いわゆる研究というものを全く知らずに入っている方で、しかも昭和63年以前の林業試験場の時代に入った研究者は、論文を書くより、きちんと国のために研究試験をやって報告書をつくりなさい、論文書くのは時間外にやりなさい、学位は時間外に書きなさいと言われていた世代でもあり、現在とはかなり違います。この数年間、鈴木理事長が来られてから、博士の学位取得を特に厳しく指導しているところです。一律にはできないので、一人一人領域長に指示し、指導しているところですが、本当にいろいろな考え方の人がおり、なかなか難しい状況にあります。指導に苦勞しているところですが、毎年少しずつ学位取得者が増えるように努力しているところでございます。

すみません、実態はそういうことでございます。

○酒井分科会長 よろしいですか。

それでは、評価結果に移りたいと思います。

ただいま林野分科会として評価結果を取りまとめましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価結果についてご説明いたします。

それでは、資料1、独立行政法人森林総合研究所の平成25年度業務の実績に関する評価結果の1枚めくっていただいて、独立行政法人森林総合研究所の平成25年度業務の実績に関する評価結果についてをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、評価結果の（2）以降を読み上げさせていただきます。

（2）評価単位。38評価単位の大半については、「a：中期計画に対して業務が順調に進捗している」と判断した。また、計画していた目標を量的・質的に上回る成果を上げ特に優れた成果を上げたと判断した4評価単位については、「s：中期計画を大幅に上回り業務が進捗している」とした。

sについては、ご報告いたします。117ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

117ページのsのところですが、まず「木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発」、それから、「森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発」、さらに、「森

林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」、最後ですが、「計画的で的確な事業の実施」、以上4つの評価単位をsとさせていただきます。

また再び最初のページといいますか、一番最初に戻っていただきまして、(3)大項目。大項目については、各評価単位の評定をもとに、達成割合を計算した結果、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、「財務内容の改善に関する事項」、「短期借入金の限度額」、「不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画」及び「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」について、いずれも「A」と評定した。

(4)総合評価。総合評価については、上記の評定結果をもとに、評価基準に定める方法により「A」と評定した。

2、業務運営に対する総括的な意見。

大径材丸太から一般構造材を得る製材システムの開発、CLTの開発とJAS規格制定への貢献、ニホンジカ個体数の低減を図るための誘引狙撃法の開発など現場に密着した実用的な成果を上げているほか、マツ材線虫病の発現機構の初期段階の解明、スギのコアコレクションの作成とゲノミックセレクションモデルの開発、マツタケの全ゲノム解読などの基礎的かつ重要な成果を上げていることを高く評価する。その他、多雪地帯でのコンテナ苗の有効性、チェーンソー作業用防護服の災害コスト削減効果分析、東南アジアの森林の炭素蓄積特性の解明とアマゾンの炭素蓄積量分布マップの作成、放射性物質の動態に関する調査研究、海岸防災林の津波軽減効果の解明、木材の用途拡大に向けた技術開発、林木の新品種の開発などについても着実に成果を上げている。

特定中山間保全整備事業については、平成25年8月の豪雨による被害等があったにもかかわらず当年度内に事業完了したこと、さらに、事業により建設した橋が豪雨災害の際に避難路として利用されるなど想定外の効果を上げたことは高く評価できる。また、水源林造成事業などについても着実に成果を上げている。

一方、森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関として、行政機関や大学・研究機関等とさらに連携を深め、社会のニーズを的確に捉えた取組を引き続き推進し、研究成果の普及に取り組むとともに、情報セキュリティ対策や内部統制の充実・強化に積極的に取組、法人の使命を果たされることを期待する。

平成22年5月31日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人

の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

以上でございます。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご報告ありましたように取りまとめたところですが、委員の皆様から法人に対する要望などがございましたらご発言いただければと思いますが、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○小島専門委員 これで私の専門委員としての任務もほぼ終了ということで、最後に感想を述べさせていただきたいと思います。

特定中山間保全整備事業について、今回 s を付けることができ、非常によかったというふうに思っています。昨年度終了した農用地総合整備事業もそうですけれども、公共事業の執行に関するものでは、評価システム上なかなか s を付けにくいという状況なんですね。それに対して計画的に事業を執行し、成果を得たということ自体が高く評価できるものだろうというふうに考えていて、今回はよかったなと考えております。

水源林造成事業についても同様で、着実に事業は実施されているわけですけれども、これについてもコンテナ苗の試験などを通じて、研究開発部門と連携を図るということで、今中期計画期間中に s をとっていただきたいというふうに考えております。

また、育種事業に関しても、この中期計画からは研究開発のほうの項目のほうに入って、組み込まれているんですけれども、これも同様で、事業を着実に実施していくこと自体が高く評価できるものだろうというふうに考えています。育種事業は研究開発の基盤を提供する公共的な性質を持っているもので、誰かがしっかり行わなきゃいけない。ですけれども、これはなかなか大学等ではできない事業でございます、これは森林総研でなくてはできないことだろうというふうに考えております。開発された品種の特性評価が進んでいるようですので、これを論文等で公開するというので、今期中期計画期間中に s をとっていただきたいなというふうに思っております。

あと、そのほかですけれども、1の1の(5)の研究基盤となる情報の収集・整備・活用のところで、水文データの収集とか、あるいは木材標本の採集、公開というところがあるんですけれども、これは研究者にとって非常にありがたいサービスでございます。このサービスが着実に行われているということも、地味ではありますが、これは評価に値するんだろうな

というふうに考えております。

最後に、1の5の専門分野を活かしたその他の社会貢献ですけれども、私はこの2年間、日本森林学会の運営に参画しまして、学会活動における森林総研の貢献というのは非常に大きいということを身をもって感じてまいりました。これは一会員として感謝を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。ご質問というより、感想、ご意見ということで特にご回答は求めないということで。

ほかに委員の先生方から何かご要望等ございましたら、よろしく願いいたします。時間はありますので、何かございましたらお願いいたします。では、片桐専門委員、お願いします。

○片桐専門委員 研究部門で着実に成果を上げられておられることを高く評価したいと思えます。

それで、その中でFでしたか、Fの項目に最近話題になっています山地災害防止機能の強化というのがありますけれども、ここ数年見ていると、どうも8月のこの時期に、今だったら一番気候が安定している、こういう時期に集中豪雨が起って、それで一晩のうちにこういう、昨日のような被害が起こるとい、そういう状況になってきていますので、そういうところにその研究の力をちょっと入れていただければ、そして、できればこういう被害が起こらないような。山の崩れるのを防ごうなんて、そんな大それたことはなかなかできないかもしれないんですけれども、そういうところの研究を進めていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○酒井分科会長 大河内理事、何かございますか。

○総研（大河内理事） 昨年も伊豆大島ですし、毎年続いているわけですが、今日も現地のほうには2名、昨日から入って、今日はもう帰ってくるころだと思えますが。それから、今、日本地すべり学会というのがちょうど開かれておりまして、うちの企画部長がその副会長ですので、今日はそちらのほうに張りついて、記者等の対応をしているところでございます。これは国民の安全を守るという重要な視点でございまして、地球温暖化でゲリラ豪雨が増えているという話もございまして、今後力を入れていきたいというふうに思っております。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かご要望等ございますでしょうか。

○足本委員 資料をいろいろ読ませていただいて、なかなかわかりにくい部分があったりもし

たのですが、先ほど小島委員が言われたような中山間の話ですけれども、最初はaなのかなと私も思っていました。委員会でお二人の委員が、私はsだとおっしゃって、お話を聞いたり、その後追加修正された文章を読むと、これはsよねと思いました。

去年も今年も評価案を読むだけで評価するのは、とても苦勞するのですけれども、やっぱり言葉の力というのは大きいのだなと思います。ですから、もっと詳しく説明することは大事かなと、今回思いました。これからまた、研究自体は素晴らしいので、もっともっと皆さんがsをとれるように頑張っていたきたいと思います。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。肘井先生、よろしいですか。

○肘井専門委員 この評価に関しての私の意見としては、ここの総括的な意見にあるとおりです。それに加えて1点だけ、福島の原子力発電所の事故による放射性物質による林地の汚染の問題ですけれども、これは3年が経過して、つい先日も私は福島へ行ってきて地元の人とちょっとお話ししたら、直後にはあれほど押し寄せていた大学の研究者が最近、全然顔を見せなくなったというふうに言われて、林地の問題は何も解決していませんので、森林総研はこれからも、これから息長く調査を続けていただいて、福島県の林業をこれからどうするのかということ科学的な面からいろんな助言をしていただいて、福島県の林業の再生ということに貢献していただきたいというのが希望でございます。

それから、先ほど小島委員のほうから森林学会に対する貢献が非常に大きいということ、私も全く同じ意見ですけれども、人事のところ毎年コメントを書かせていただいているんですけども、採用するときに森林の研究マインドというのをちゃんと持っている人を採用していただきたい。これはどういうことかといいますと、私の知っている森林総研の方の中にも森林学会員じゃないという方が結構おられて、森林総合研究所で森林学会の会員じゃない人がいるのかというのがちょっと私は信じられないところがあるので、そういう面ではやっぱり森林の研究をする中央機関であるという、そういう自覚を持つような人をちゃんと採用していただいて、これまで以上に森林学会に、大学と力を合わせて学会の発展をさせていくような、そういう人材をとっていただきたいというのが私の希望でございます。

以上です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

中山専門委員、お願いします。

○中山専門委員 すみません、肘井先生にお言葉を返すようで恐縮なんですけれども、多分、

森林学会に入っていない方は木材学会に入っていてくださっていると思うので、木材学会も本当に森林総研さんには大変お世話になっておりますので、一応、学会の理事なので、そういう立場では本当にお礼を申し上げたいと思っています。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。では、徳地先生、ございますか。

○徳地専門委員 いろんなことをされていて、非常に私も勉強させていただいているんですけども、小島先生がもうご指摘くださったように、このデータベースの点というのは、前回か前々回か何か知らないけれども、指摘させていただいて、きちんと公表されて、基盤整備は進んでいるということで、非常にうれしい。お礼を申し上げます。

そして、実はまだまだデータがあるのを知っているんですけども、そちらのほうも着実に出していただくと、もっといろんなところと研究コラボができるのではないかと、もっと国際的にもできていくのではないかとこのを非常に期待していますので、そちらのほうもよろしく願います。

こちらのデータベースの話ですとかジーンバンクの話ですとか、あるいはマツの材線虫とか、このカシナガの話でも、その地域でやっても地域の行政の方も非常にしてくださっているんですけども、その全てを包括的にやっぱり指導していただくとこのところが森林総研に私は非常に期待するところですので、そちらとの連携もきちんとしていただいて、全体を見た研究を進めていって、また、指導を進めていただけるように期待しておりますので、どうかよろしく願います。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

では、加藤専門委員、願います。

○加藤専門委員 自分も平成23年度から4年間お世話になりまして、先ほど小島先生がおっしゃられましたように、この森林総研さんは研究部門と大きく分けて事業部門と2つに分かれていますと思うんですが、その中で今回、事業部門の特定中山間保全整備事業でs評価を初めてつけられたということでは、自分自身で喜んでおります。

ですから、今後とも研究部門とさらに事業部門からも、より積極的にs評価、内部でも、もう少し遠慮されずに出していただければなと思っております。

それから、今、最後にお話、出ましたのは水文データ等の蓄積なんですけど、それを業務でやられてもなかなかそれはs評価つかないと思うんですが、個人的には自分もペーパードクターでありまして、積雪・融雪モデルをつくるときに、かつて山形県にあります釜淵試験地の10年

分の積雪、水量の調査結果をお借りしてモデルづくりをやったことがありますので、ぜひこれらについては今後とも継続して、できるだけデータ公表、研究者が活用できるようにやっていただければありがたいなということで、お礼も含めて今後の森林総研さんのご発展をご期待したいと思います。

それから、自分も大学に籍を置きまして、気になりますのが、この法人の運営費交付金みたいなものが毎年これ以上上がるのかと。うちの大学も法人化するとき、5年後とか10年後とかどこかで運営費交付金の下げどまりの検討みたいなのを、1つの大学とか1つのこの行政法人で無理でしょうけれども、何かやっていただかないと、結局は国民へのサービスに答えられなくなってくる時期が来るのかなと。これは最後は蛇足ですが、そういう懸念を持っていますので、ご検討いただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。最後のご意見は蛇足ではなくて、非常に重要なご指摘だと思います。本当に切実な問題ではないかなと思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。三井先生、よろしいですか。

○三井委員 総括のところで書かせていただきましたことや、最後に加藤先生がおっしゃったご指摘と重なる話ですけれども、縮小均衡をせざるを得ないというような大前提の財政の中で、資金獲得のための努力も必要ですが、同時にこういうふうな状態の中でもずっと努力されてきて、従来以上の成績を残してこられたことを評価したいと思います。単に研究を進化させただけではなくて、先ほど大河内理事もおっしゃったように、いろんなどころでの社会的な貢献を増やしてきたことについても、私は高く評価したいと思います。

縮小均衡を止めるという努力も大切ですが、縮小均衡の中でも頑張ってきたという精神も忘れないでやっていただければと思います。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、どうもいろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。私のほうからもこの評価、ずっと続き、継続してまいりまして、成果の活動が非常に見えるようになってきたかなと思います。先ほど足本委員から、わかりにくいところもあると言いましたけれども、かつてよりはずっとわかりやすくなっておりまして、大分活動が見えるようになってきた。

それから、やはりコンプライアンスといいますか、組織も大分強化されて基盤が固まってきたのではないかなと思いますし、いろいろ設備等のインフラも改修されたり、充実してきてい

るのではないかなと思います。一言でいえば、研究の効率が組織として上がっているのではないかなと思います。

もう一つ、これは森林総研さんには限らない日本の国全体のことだと思うんですが、どうも国民と森林との距離がまだまだ欧米に比べてあるんじゃないかなと。やはり森林資源の後世への受け渡しですとか、日本の豊かな樹木、森林の中で磨かれました私たちの感性とか、そういったものをどういうふうに今後引き継いでいくか。要するに国民と森林の距離をもっと詰めないといけないなということで、どうやって国民の関心を森林に引きつけて、では、私たちどういう研究をやっているのか、将来の目標に向かって何をしているのかというのは、もっとアピールしていかなければいけないのかなと思います。

日本は世界に冠たる木材文化の国でありますので、先ほど三井先生から社会貢献ということもございましたけれども、ある意味、日本人のアイデンティティをどういうふうに維持していくかという重要な使命を帯びているんじゃないのかなと思います。

ちょっと取りとめもない話ですけれども、今後ともお互いにいろいろ研究を進めていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういたしますと、38の評価単位のうちsが引き続き4つということで、aが34ということで、引き続きご研究、ご活動に邁進していただければなと思います。

評価結果は以上のとおりですけれども、今度は法人から何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

○総研（鈴木理事長） 森林総合研究所から一言ご挨拶させていただきます。

本日は森林総合研究所の平成25年度の業務の実績に関する評価につきまして、ご審議いただきましてありがとうございます。また、日頃から委員の先生方には種々ご指導賜りまして、厚くお礼申し上げます。

このたび平成25年度の研究所の業務につきまして、重点課題、C、木材の需要拡大に向けた利用促進、G、森林の生物多様性の保全、I、森林遺伝資源を活用した生物機能の解明につきましてs評価をいただき、また昨年度の酒井分科会委員長のコメントとして、水源林造成事業などの成果の積極的な発信をとのご指摘を受けましたが、今回、大項目第1、中項目、水源林造成事業等の推進の中で小項目、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の計画的で確かな事業の実施について、昨年8月下旬の豪雨災害があった中で、年度計画を上回る事業が実施されたことについてs評価を受けましたことを大変うれしく思っている次第です。

本日、委員の先生方からさまざまなご指摘をいただきました。森林総研の業務運営に対する

ご指摘を真摯に踏まえて、今後、円滑な業務の運営に努めてまいりたいと思いますが、特に「組織は人なり」でありますので、人材の確保の点、あるいはその教育についても十分留意して今後努めたいと思いますし、根本的な運営交付金の問題、これもただお金ということだけではなくて、研究のガバナンスを戦略的に考えて、できる限り対応していくというふうな従来にとらわれない発想が、我が国の状況を考えますと必要ではないかというふうに考えてございます。

業務運営に対する総括的なご意見にもありましたが、森林総研としては今後とも我が国の将来にとってなくてはならない先導的な研究機関になることを目指し、そのために科学技術イノベーションに適した環境を創出して、従来その活躍が見えにくかった女性研究者が一層活躍しやすいように、また、グローバルスタンダードの観点から外国人研究者の活躍が見えるように、先ほど、目下オンリーワンと、外国人研究者が1名しかおらないと申し上げましたけれども、これが打破できるように努めてまいりたいと考えてございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○酒井分科会長 どうもご挨拶ありがとうございました。今後の森林総合研究所の業務運営におきまして、評価結果を反映させていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次の審議に移りたいと思います。森林農地整備センターの長期借入金の認可について、農林水産大臣より諮問を受けております。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 資料4でございますが、長期借入金の認可申請についてということで、森林農地整備センターが実施しております水源林造成事業等の長期借入金の認可申請がありましたので、ご審議をいただくものでございます。

資料の構成についてですけれども、1枚目が農林水産大臣から独法評価委員会に意見を求める公文でございます。

おめくりいただきまして、2ページ目が森林総合研究所から農林水産大臣宛ての申請書になります。

めくっていただきまして、ページが1、2、3と振ってございます。4ページ目までになりますけれども、財政融資資金長期借入借用証書になります。

5ページ目がそれをまとめた概要、それから6ページ目が参考といたしまして、森林総合研究所法の関係条文の抜粋でございます。

概要について説明させていただきますが、まず6ページ目、「参考」をご覧ください。独立行政法人森林総合研究所が長期借入金をする場合、独立行政法人森林総合研究所法附則第16条

第1項の規定に基づきまして、農林水産大臣の認可を受けることとされています。

また、農林水産大臣はこれを認可しようとするときは、同法附則第16条第3項の規定に基づきまして、あらかじめ独法評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。

今般、平成26年度第2四半期における長期借入金の認可申請がありましたので、本日、独立行政法人評価委員会にお諮りさせていただくものでございます。

なお、森林総合研究所におきましては、同法附則第17条第1項の規定に基づきまして、毎事業年度の長期借入金及び債券の償還計画を立てて、農林水産大臣の認可を受け、認可を受けるに当たりまして独法評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。

今年度につきましても、4月10日付けで計画についての認可申請がございまして、評価委員各位にメールベースですけれどもご照会をさせていただきまして、財務大臣との協議を経まして、今年度につきまして、第3期中期計画期間の借入金限度額388億円のうち64億円の借り入れの計画について認可がされたところでございます。

今回はこの64億円のうち、第2四半期に借り入れる30億円について申請があったもの、これをご審議いただくということになります。

1枚戻っていただきまして、5ページになります。1ページ目から4ページまで記述されていることを簡単にまとめておりますので、これをもとに説明させていただきます。

まず、借り入れを必要とする理由ですけれども、独立行政法人森林総合研究所法附則第8条第1項の規定による業務を行うためということとでございます。具体的には水源林造成事業のことを指してございます。民間による造林が困難な奥地水源地域におきまして水源を涵養^{かん}するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となりまして、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業、これが水源林造成事業でございますが、この事業に係る業務を行うため借り入れるということとでございます。

借入金の額でございますけれども、64億円のうち当年度分の30億円ということになります。

借入先でございますが、財務大臣ということになります。

借入金の利率でございますけれども、借入金の貸付期間及び据置期間に応じて定められた財政融資資金の貸付金の利率でございまして、現在は0.6%となっております。この利率につきましては、10年ごとに見直すということになります。

借入金の償還の方法及び期限でございますけれども、借り入れを5年据え置きで、その後20年間の元金均等半年賦償還ということになります。ですから、平成31年の9月まで据え置きと。その後、20年間、平成51年9月まで、20年間にわたりまして償還するというものになります。

利息の支払い方法及び期間につきましては、借入金償還期限までの利息を半年賦計算により毎年9月20日と3月20日としてございます。

以上、今回の長期借入金の概略をご説明いたしました。例年も第2四半期に今回と同様の借り入れを行いまして、年度末に残りの借り入れを行っているということになってございます。この独法評価委員会が開催される時期が大体8月の下旬ぐらいということで、この議題がここにかかる場合と、それからメールベースでご照会させていただくケースというのがございまして、今年は若干早く開催させていただいたということで、今回、評価委員会にお諮りするものでございます。

以上でございます。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

昨日付の大臣からの諮問でございますけれども、ただいまご説明いただきました森林農地整備センターの長期借入金の認可について、ご意見、ご質問がございましたらよろしく願います。

大体メールで従来審議してきたところで、今日のタイミングでお諮りしているわけですが、何かございますでしょうか。ワーキングのところでも、この長期借入金につきましては文野委員から丁寧なご説明があったところで、皆さんご理解いただいているところだと思いますけれども、よろしいでしょうか。特に何か、文野先生、何か補足ございますか。

○文野委員 これは借りて今度5年後返していくときには、またその事業をやっている方からお金をいただいて、それを原資に返すということですよ。それが今まではずっときちっと回っているといいですか、滞りなくなっているのか、問題はないのかと思っております。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

特にご意見、ご質問がなければ、諮問されております森林農地整備センターの長期借入金の認可につきまして、林野分科会としての意見は特になしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。そのように取り計らうことといたします。

○事務局 どうもありがとうございます。

○酒井分科会長 それでは、その他として今後の日程等につきまして、事務局から願います。

○事務局 それでは、ご説明いたします。

参考資料2をご覧ください。一枚紙でございます。

今後におきましては、本日の議論を踏まえたコメントの修文ですが、すごくささいな軽微な変更、今日の委員会の中ではささいな変更だけであったんですが、あと、軽微な変更については酒井分科会長に一任という話になりましたので、再度中身をチェックをいたしまして、誤字、脱字等があれば酒井分科会長と相談の上で、修文をした上で、評価シートのセットを行います。

その後、林野庁から大臣官房経由で総務省に森林総研の評価結果というものを提出いたします。あと、9月上旬に農林水産省のホームページ上で公表するという形になります。

その次に、昨年度の独法改革、特別会計改革におきまして決定されました森林保険業務の森林総合研究所への移管についてでございますが、平成27年4月1日より森林保険業務を円滑に実施するため、本年度中に中期目標・中期計画・業務方法書の変更が必要であるというふうに考えているところでございます。今のところの予定ではございますが、平成27年1月ごろを予定して林野分科会にてご審議いただきたいというふうに考えております。

また、独法改革に伴います独立行政法人通則法改正において、内部統制の体制について業務方法書に記載する旨が規定されております。改正通則法に基づく新たな独立行政法人制度が、これも平成27年4月から開始されますので、このことに関する業務方法書の変更につきまして、1月に予定しております林野分科会でお諮りしたいというふうに考えております。

日程調査等は、また時期が近づいてきましたら、また委員の皆様のご都合をお聞きしながら日程調査させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様におかれましては、6月から開催されました評価作業につきまして、大変短い限られた期間の中ではございましたが、多くの作業をしていただきまして大変ありがとうございました。

私のほうからは以上です。

○酒井分科会長 委員、専門委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

本日の議事は以上です。

○事務局 本日配付されました資料のうち、参考資料につきましては委員限りとさせていただきます。今回の議事録につきましては、まとめ次第、事務局から各委員に送付し、ご了解を得た上で確定し、その後、公開するというにいたしたいと思っておりますので、よろしくご了承お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第53回林野分科会を閉会とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。